最終更新日:2024年8月16日

英国 税制 研究開発優遇税制

法人税を計算する際、研究開発費用に関する控除として、資本的支出には損金算入が認められ、適格研究開発費(※1)は減税の対象となる。適格研究開発費の控除(または還付)は、中小企業向け(SME R&D 減免)と大企業向け(R&D 支出控除、RDEC)の2通りを併用していたが2024年4月1日以降は両者が統合されることになった。 2023年4月1日以降、研究開発に関する控除申請を初めて希望する企業、または最後の申請が3年よりも前の場合は、申請前に歳入関税庁に通知する義務がある。

- 1. 研究開発資本控除 (Research and Development Allowances: RDA) 研究開発の実施にかかる費用およびそのための施設については、資本控除として 100%の損金算入が認められるが、土地や権利等の購入費用を含めることはできない。
- 2. 2024 年 4 月 1 日からの統合型研究開発控除 (Merged scheme R&D expenditure credit)
 - a. 企業の規模に関わらず、適格研究開発費×20%を控除する。
 - b.中小企業※2 で、総費用に対する適格研究開発費の比率が 30%以上で赤字法人の場合: 研究開発集約型企業支援 (Enhanced R&D intensive support、ERIS) が利用可能。適格研究開発費の 100%に加えて 86%を追加控除することができる (つまり合計 186%)。 さらに企業は適格研究開発費の 186%、または他の減免措置などを考慮しない欠損金 (unrelieved loss) のいずれか低い方の額を上限にその 14.5%を還付可能。
- 3. 2024年3月31日までの研究開発控除

企業の規模(中小企業または大企業)によって減税率が異なる。それぞれの減税内容は次のとおり。

- (1) 中小企業 (SME R&D tax relief、※2)
- a. 適格研究開発費(※1)の186%を税引前利益から控除、あるいは適格研究開発費の86%を損金に追加参入(特別控除)。

最終更新日: 2024年8月16日

b. 欠損法人(課税義務のない赤字決算の法人)の場合、上記 a.または a を控除後税 引前利益のいずれか少ない金額に 10.0%を乗じた税額を還付請求できる(Above the line (ATL) 研究開発費控除)。総費用に対する適格研究開発費の比率が 40% 以上の場合は 14.5%。なお、750 万ユーロ以上の公的補助金を受領、下請けのプロジェクトなどの場合は利用ができないため、条件を確認する必要がある。

4. 大企業向けの研究開発支出控除 (R&D expenditure credit: RDEC) 適格研究開発費に 20%を乗じた税額を還付請求できる (Above the Line (ATL) 研究 開発費控除)。大企業から下請けしたプロジェクトの場合は中小企業も利用可能。

※1 適格研究開発費とは、基準を満たした研究開発費で、人件費、材料費、治験参加者への謝礼、光熱費等、ソフトウェア(ライセンス購読料含む)、その他適格と認められた間接費(外部研究委託費含む)など。

※2 中小企業とは、従業員数が 500 人未満、年間売上高が 1 億ユーロ以下または貸借対 照表上の総資産額が 8,600 万ユーロ以下。ただし、大企業の子会社等はこの条件を満たしても、中小企業とはみなされない。

参考:

英国政府: 研究開発優遇税制について (Research and Development (R&D) tax relief) 英国政府: R&D 税制優遇: 統合スキームと研究開発集約型中小企業支援(Research and Development (R&D) Tax Relief: The merged scheme and enhanced R&D intensive support)

英国政府: 税務上の研究開発の意味: ガイドライン (Guidelines on the meaning of research and development for tax purposes)

英国政府:研究開発資本控除 (RDA) について (Research and development allowance (RDA)

英国政府: 2024年3月31日までのR&D 税制優遇(中小企業) (Research and Development (R&D) tax relief for small and medium-sized enterprises)

最終更新日: 2024年8月16日

英国政府: 2024年3月31日までのR&D税制優遇(RDEC) (Research and

Development (R&D) expenditure credit)

英国政府: HMRC に研究開発減税を申請する予定であることを通知する (Tell HMRC that you're planning to claim Research and Development (R&D) tax relief by making a claim notification)